

## 開 議

○平 進介議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、赤間泰広議員から資料の配付について申し出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

また、勝見英一朗議員から説明資料の持ち込みについて申し出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○平 進介議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

初めに、政党代表質問を昨日に引き続き行います。

それでは順次、ご指名いたします。

### 赤間泰広議員の質問

○平 進介議長 順位6番、議席番号11番、赤間泰広議員。

(11番赤間泰広議員登壇)

○11番 赤間泰広議員 おはようございます。

公明党の赤間泰広でございます。

公明党は、昨年11月17日、結党55周年の大きな節目を迎えました。これまで公明党を支え応援してくださった党员、支持者、そして国民の皆様にご心より厚く御礼申し上げます。

1964年、昭和39年11月17日、公明党が誕生した当時、世界はイデオロギーで二分された東西冷戦の真ただ中にあり、日本の政界も左右両勢力の不毛な対決構造のもと国民不在の政治に明け暮れていました。その中で国民の声を代弁する政党はないのかとの衆望の高まりを受けて、庶民の中から誕生したのが公明党であります。

大衆とともにの立党精神をかみしめ、地域社会の小さな声を国会や地方議会に届けて市民生活の向上を目指し、今後も精いっぱい頑張ってまいり所存であります。

それでは、通告書に従い質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

全て回答は市長及び教育長にご指名しておりますが、適宜関係者にご指名いただきたいと思います。

1番目の質問は、長井市職員の働き方改革と職員採用についての質問であります。

このたび公明党の主張が大きく反映され、就職氷河期世代の活躍のための取り組みが進まれました。

少し就職氷河期世代について説明をさせていただきます。就職氷河期世代とは、バブル崩壊後の厳しい雇用環境の中で、不本意ながら正規雇用につけず、非正規雇用として働いている方や未就職を余儀なくされた方が多い世代で、現時点で30代半ばから40代半ば、高卒でおおむね33歳から44歳、大卒でおおむね37歳から48歳の方々のことを言います。不安定な就職環境、低収入のほかにも、ひきこもりや長期無業など課題もさまざまです。就職氷河期世代のうち、正社員を希望しながら不本意に非正規で働く人は少なくとも全国で50万人に上り、ひきこもりや

長期無業者も含めると支援の対象は100万人程度と見込まれています。

公明党はこれまで若い世代の方の声に耳を傾け、就職相談や職業紹介などのサービスを1カ所で受けられるジョブカフェの全国設置を初め、職業訓練制度の充実、ブラック企業対策など実現してまいりました。しかし、新卒一括採用と年功序列の雇用慣行が根強く残る中、その枠組みに入れなかった方や途中で抜けてしまった方が再び活躍のチャンスを得ることは依然として厳しい状況にあります。また、これまでの政策では、さまざまな状況に置かれている就職氷河期世代の方々になじまない場合もあるため、公明党の主張を踏まえ、政府は就職氷河期世代支援プログラムを初めて策定しました。具体的には、官民共同スキームをつくり、企業の受け入れ機会をふやし、また受講しやすく、短期で就職に結びつく職業能力開発の機会をふやし、ハローワークにも専門の窓口を設置。チーム制で本人と家族に寄り添い、伴走型のきめ細かな支援を行う。こうしたプログラムを今後3年間集中して行うことで、正規雇用者を30万人ふやすことを目指しております。

就職氷河期世代に対して長井市としても特別枠など積極的に、民間に先んじて採用していくべきと考えます。市長の考えをお聞きいたします。

次に、長井市における障がい者雇用についてお尋ねいたします。

昨年、国及び地方公共団体に義務づけられている障がい者の雇用が基準値よりも下回っていることが大問題となり、国で急遽採用試験を行うことが報道されました。長井市における採用状況についてお尋ねいたしますとともに、さらには積極的に採用していかれることもあわせて提言させていただきます。

次に、働き方改革による施策として、長井市においても会計年度任用職員を採用していくこ

とになり、2月15日付「広報ながい」に掲載されておりました。今までの臨時職員とどのように違うのか、また雇用される側として労働条件など改善がなされたのかをお尋ねいたします。

次に、大きな2番目の質問をさせていただきます。昨日、鈴木富美子議員と若干重複しますが、よろしくお尋ねいたします。

現在、令和3年4月の利用を目指して新学校給食共同調理場建設が進められております。新しい調理場については、食物アレルギーに対応された近代的な施設であるとお聞きしております。どのようなアレルギー対策をしていかれるのかお尋ねいたします。

また、児童センターへ給食を提供し、さらに食物アレルギーにも対応していると伺っています。どのような対策をされていかれるのかお尋ねいたします。

次に、学校現場でのアレルギー対策・対応について教育長にお尋ねいたします。

以前、平成25年12月の一般質問でも、東京・調布市の小学校で給食を食べた女子児童が食物アレルギーに伴う急性症状、アナフィラキシーショックの疑いで亡くなった問題を受け質問させていただきました。その後6年余りたち学校現場での先生方も大分かわり、また改めて悲惨なる事故を防ぐ意味でも学校現場でのアレルギー対策についてお尋ねいたします。

次に、大きな3番目の質問をさせていただきます。昨年12月の議会では防災関係のハード面の質問をさせていただきました。このたびは災害備蓄品についての質問と提言をさせていただきます。

災害備蓄品についてどのようなものが備蓄されているのかお尋ねします。

2016年に発生した熊本地震では、駐日フィンランド大使館から救援物資として配布された乳児用液体ミルクが食品衛生法や省令により認められていなかったことにより利用することがで

きませんでした。その後、公明党の地方議員の強力的な働きがあり国内でも2018年8月8日、乳児用液体ミルクの製造・販売がついに解禁となりました。現在では、大手粉ミルクメーカーが製造・販売することになり、多くの自治体でも採用されることになりました。そのようなことから育児の負担軽減や家族の育児参加、震災など非常時での育児サポート効果が期待されます。ぜひ長井市でも検討していただきたく提言いたします。

次に、子育て中の方や介護をされている方の要望を受け、乳幼児用・介護者用おむつはあるのかお尋ねするとともに、ぜひとも災害備蓄品として備蓄することを提言させていただきます。

次に、災害用備蓄品の選定・採用にはどのような取り組み、規定があるのかお尋ねいたします。

次に、大きな4番目の質問をさせていただきます。先日、小生宛てにはがきを頂戴いたしました。匿名の、名前がないはがきであります。ぜひ皆様にも同じく問題を共有していただきたく、議長の許可をいただき配付させていただきました。

公明党のスローガンでもあります小さな声を聞く力、国民に寄り添っていくことが私どもの使命であります。また、それを政策につなげてよりよい社会に、よりよい生活に結びつけていきたいと思っております。

文面から読み取ると、すぎな、せせらぎ、福祉支援センターで作業している方への機能回復訓練を市から職員を派遣して訓練していただきたいと言われているようです。ぜひとも今後につなげるさらなる福祉の向上を図っていくべきと考えます。市長の考えをお聞きいたします。

このたびは私に特別にご指名いただき、はがきを頂戴したわけではありますが、まだまだ市民の方の中には声を上げられない方がたくさんおられることだと思っております。市長初め市職員にお

かれましても今まで以上に小さな声を聞いていただきたいと思います。

また、ことしは2020オリパラの年であります。長井市においても盛りだくさんの催し物が計画されておりますが、パラリンピックの年であることも考え障がいを持たれた方々にさらなる配慮、ご支援いただきたいと思っております。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

公明党の赤間泰広議員から大きく4つほどご提言、ご質問をいただきました。ありがとうございます。

私のほうからは、9点についてご提言いただきましたので、順次お答えを申し上げたいと思っております。

まず最初に、本市の、長井市の職員採用についてということで、3点ほどご質問、ご提言をいただきました。

赤間議員からご紹介ありましたとおり、雇用環境の厳しい時期に就職活動を行った、いわゆる就職氷河期世代の支援策といたしまして、内閣府は、昨年5月に就職氷河期世代支援プログラムを発表されました。内容は、議員ご指摘のとおり、正規雇用を希望しながらも非正規雇用で働くことを余儀なくされている方などに対して相談から教育訓練、就職まで切れ目のない支援を3年間集中的に行うというものでございます。

この就職氷河期の時期、私ども長井市でも厳しい財政状況の中で採用を抑制した経緯がございます。職員の年齢構成で不均衡が生じておりました。特に採用が全くなかった年は、ちょっと長井市の場合はバブル崩壊以降の平成の初期、30年間を元年から10年までを初期、11年から20年までを中期、あと最後までを後期といたしますと、国でおっしゃってるのは平成の初期の部

分、平成10年までの雇用については比較的長井市のほうは雇用してきたと。

ただ、財政再建が本格的に始まった平成12年から14年の3年間はゼロ。

また、私が平成18年の末に就任させていただきましたが、もうこれは行革で決まっているから、職員を減らさなきゃいけないから採用はできませんと、こういうことで前の市長が決めておられたということで採用しなかったのが平成20年でございます。

あとそれ以外はやっぱり大量に退職していますので、その後、集中改革プランも含め行革の15年間で約3割職員を減らしてきたという経緯がございます。

そんな中で実は私ども長井市のほうは、平成20年から再開したわけでございますけれども、当時山形県のほうが39歳までのいわゆる募集をしていたと。これは上級でございますけれども、私どものほうもそういった優秀な人材がまだまだやっぱり行政で働きたいという人がいるんじゃないかと。また、都会からUターン、Iターンして地元のために働きたいという人たちもいるんじゃないかと。特に30代後半から40代前半の職員が非常に少ないということでございましたので、私どもそこからUターン・Iターン枠を設けまして、別枠ですと、また初級と上級で、上級は一般的には大卒じゃないと上級じゃないんですが、私どもの場合はそういった大卒、高卒等々余りこだわらずに、試験の内容はやっぱり上級のほうが若干難しいわけではございますけれども、Uターン、Iターンも39歳までということで募集を行ったところでございます。

やはり特にUターン、Iターンについては、民間企業での豊富な経験を公務に発揮してもらう必要があるんじゃないかと、また行革をした経験から民間で働いたそういったいろいろな知見を持った職員、やっぱり公務員もかつては新卒一括採用というのが原則でございまして、1

回じゃなくて、2回、3回目で努力して採用された職員ももちろん以前からおったわけですけども、どちらかというと私の感覚ではやっぱり新卒を重視してたと思っております。それではこれからの時代、多様性の時代ですから、やっぱり特に役所は変わらなきゃいけないということでUターン、Iターンを改めて設けてまいりました。

現在でございますけれども、Uターン、Iターンのほうは思ったよりやっぱり応募が少なかったと。あとはUターン・Iターン枠にしたんですけれども、いわゆる一般の上級枠も39歳までだったんですけども、むしろ都会からというより地元で職を探してる方がいっぱい受けられたということから一時期Uターン、Iターンは3年ぐらい中断して、平成28年から改めてそういった枠を設けております。平成28年から令和元年度まで、採用者数は8名ということになっております。それ以前にも数名おります。

そんな状況でございますし、あとは現在山形県のほうは35歳までが上級でございまして、私どもUターン・Iターン枠を40歳まで上げて、これは定年がやがて延長されて65歳までなるだろうと。したがって、20年以上勤務しますと年金等々の関係もございまして、40歳までだったら大丈夫だろうということで、Uターン、Iターンは40歳まで、そして上級を35歳までというふうにさせていただいております。

今後もUターン・Iターン枠での職員採用を継続するとともに、やはり就職氷河期で不本意ながらいろいろ自分のつきたい仕事つかれてないと。ただ、ぜひ今までの経験を長井市の行政のために、市民のために働きたいという意欲のある方、志のある方についてはいつでも歓迎だということで、引き続き採用のほうを柔軟に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の障がい者雇用についてでございます。

長井市における障がい者雇用の状況でございますが、障がい者の雇用の促進等に関する法律、いわゆる障害者雇用促進法に基づきまして、毎年障がい者である職員の任用の状況について厚生労働大臣に報告してございます。

今年度の状況といたしましては、昨年の6月1日現在長井市では6名を、これ非常勤職員ということではございますが、採用しており、雇用率は国が定める地方公共団体の法定雇用率2.5%以上を若干下回っている状況でございます。長井市の場合は2.23%ということで、1名の何とか募集ということにしておりますが、なかなかうまくマッチングできてないという状況でございます。

また、障がい者雇用に関する課題の一つとして、分散化する庁舎の中、特に長井市の場合は、もう築60年経過した役場、あるいは6カ所に分散していて、本庁に来るにも障がいの方でなかなか大変な方もいらっしゃるのかなというふうに思っております。職場によってはエレベーターや多目的トイレの設置がなく、来庁される方々も含めて障がいを持つ方にとっては大変ご苦勞おかけしているという状況でございます。

ただ、これが現在建設中の新庁舎が完成する令和3年度からは新しい庁舎では通路の確保やフロア内の段差解消、これはユニバーサルデザインで設計をしておりますので、エレベーターの設置はもちろんでございますが、雇用をしている、これから雇用する障がいを持つ方、私ども市のほうで働いていただく方、あるいは市民の皆様にとりましても働きやすい、あるいは利用しやすい環境になるものと考えているところでございます。

一方、今般、障がい者の雇用の促進等に関する法律が改正されまして、全ての自治体にこの4月1日、令和2年度までに障害者活躍推進計画を作成し、5月まで公表することが義務づけられたところです。本市におきましても改正法

の趣旨に基づき、法定雇用率の達成と障がいを持つ方にも活躍していただける職場環境の整備を目指し、来年度から向こう5年間の計画を策定することとしております。

本市における来年の雇用率の見込みとしては、今年度を若干上回るものの、なお1名程度このままでは不足する状況でございますので、障がいを持つ方に働きやすい環境の整備を進めると同時に、引き続き求人等積極的に行いながら雇用拡大に努めたいと考えているところでございます。

続きましては、最初の項目の3点目、会計年度任用職員の採用についてお答えを申し上げます。

平成29年5月、臨時・非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保することを目的といたしまして、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、いわゆる会計年度任用職員制度が来年度から新たに導入されます。

法改正の趣旨としましては、臨時・非常勤職員が行政サービスにおいて重要な役割を担ってきた一方で、その任用や勤務条件が不明確であるために必ずしも適切な任用がされてこなかったという問題を解消することにあると捉えております。

新制度のもとでは会計年度任用職員は地方公務員の一般職として位置づけられ、守秘義務や職務に専念する義務、職務上の命令に従う義務など地方公務員法に規定される義務を負うことにもなります。

ご質問の勤務条件でございますが、これまでの臨時・非常勤職員の置かれてきた身分に、ただいま述べましたように一定の責任を持っていただきながら待遇等の面で改善されるものというふうになっております。

具体的には原則として常勤職員の給料表に準じて報酬額が決定され、再度の任用の際には一定の勤続年数が報酬額に反映されるほか、期末

手当も支給をすることができるようになります。

休暇の面では、国の非常勤職員に準じた取り扱いとなり、結婚休暇や忌引休暇、夏季休暇などの拡充が図られることとなります。

なお、ここまでの制度導入の準備におきましては県内自治体の状況などを参考にしながら進めてまいりましたが、新年度から会計年度任用職員制度を進めていく中でも特に県や近隣自治体と情報を交換しながら、近隣自治体というより13市と情報を交換しながら処遇の改善や見直しなどは引き続き検討していかなければならないと考えているところでございます。

次に、大きなご質問の2点目、新学校給食共同調理場におけるアレルギー食対応についてお答えを申し上げます。

私のほうからは、本市の新学校給食共同調理場におけるアレルギー食対応をどのように行っていくのかということについて、まずお答えいたします。

赤間議員から、新調理場における食物アレルギー対応をどのように行っていくかと、あと児童センターにおける食物アレルギー対応はどのように行っていくかの2点のご質問をいただいております。

まず、学校給食における食物アレルギー対応については、平成19年4月に文部科学省において、学校やクラスにアレルギー疾患の子供たちがいるという前提に立った学校の取り組みが必要であるということから、平成19年5月に学校のアレルギー疾患に対する取り組み推進検討委員会を設置し、アレルギー疾患の子供が安全・安心に学校生活を送ることができるよう検討を進め、平成20年3月に公益財団法人日本保健会が学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインを作成しております。

また、赤間議員からも紹介いただきましたけれども、平成24年の12月に調布市において食物アレルギーを有する児童が学校給食終了後にア

ナフィラキシージャックの疑いにより亡くなるという痛ましい事故が発生しております。

これを受けまして、文部科学省では再発防止の検討を進め、平成27年3月に学校給食における食物アレルギー対応指針を作成しております。学校給食においては、このガイドラインと対応指針について食物アレルギーの対応をすることになります。

この中で食物アレルギーの大原則として、まずは安全性を最優先すること、2つ目に校長を責任者として学校全体で組織的に行うこと、3つ目に医師の診断に基づいて行うこと、4つ目に安全確保のため原因食物の完全除去対応とすること、5点目が調理担当者、調理作業を区別化し、無理な対応は行わないこと、最後に、教育委員会は食物アレルギー対応について一定の方針を示すとともに、各学校の取り組みを支援することとされております。これらガイドラインや対応指針に基づいて、食物アレルギー対応をしていくものと思っております。

新調理場には食物アレルギーを有する児童生徒にも給食提供ができるようアレルギー対応専用室、これは30食対応でございますけれども、これを設置するところです。アレルギー発症の原因となる食品、アレルゲンのうち表示義務のある7品目と表示義務のない20品目、全27品目あるわけですが、全ての食品に対応できるものとはちょっとなかなか難しいところがあるということのようございまして、詳細については来年度教育委員会において基本方針、これは対応する食品や2人1組体制での調理、配送方法、受け渡し方法などの食物アレルギー対応マニュアル等を定めていくということになりますが、他市町村の状況や新調理場の施設設備、調理担当職員を考慮しながらまずは安全性を優先して対応してまいりたいと考えております。

また、各学校においては、万が一事故が発生した場合に備え緊急時の連絡先や処方薬の有無、

その保管場所、学校の対応方法等について記載した個別の取り組みプランを作成し、職員間の情報共有を図りながら対応に当たることとなっておりますので、しっかりした対応ができるように教育委員会を中心に指導してまいりたいと思います。

続きまして、2点目の児童センターにおけるアレルギー食対応どのように行っていくのかというお尋ねでございます。

児童センターにおける対応につきましては、平成23年3月に厚生労働省の作成した保育所におけるアレルギー対応ガイドラインがございますので、これに基づいて行うこととなります。

また、学校給食と同じように新調理場には幼児用の食物アレルギー専用コーナーがありますので、次年度において子育て推進課を中心に調理場と協力しながら園児の食物アレルギーの実態を調査し、学校給食と同様に対応マニュアルを作成し、安全性を最優先に取り組んでまいりたいと思います。

さらには保育所のガイドラインでは、学校給食でいう個別取り組みプランと同様に緊急時個別対応表を作成することになっておりますので、施設職員の共通理解を図り、研修を行いながら安全に進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、大きな項目3点目の災害備蓄品についてのご質問、ご提言でございます。

まず最初に、災害備蓄品について、どのようなものが備蓄されているのかということで、赤間議員からは乳幼児用の液体ミルクはあるのかというようなご質問でございます。

赤間議員からございました乳幼児用の液体ミルクは、特に災害時において溶かすためのきれいな水の確保が難しい場合に有効、お湯を沸かす必要がなく、水に溶かす必要もないなどというメリットがあり、全国的には備蓄を始めたところが出てきたという状況でございます。

一方で、賞味期限が1年未満のものが多く、ほぼ大体6カ月程度ということですね。あと価格も非常に高価であるということなどもあり買い取りとなることから、本市におきましてはこれまで備蓄物資として購入の実績はございません。

市で備蓄したもので消費期限が切れる前のものにつきましては希望する自主防災組織に全量配付して活用いただいておりますが、液体ミルクについては提供先が限られ、提供されたとしても活用していただけるかが課題でございました。

災害の状況によりましては避難所等で粉ミルクを溶かすお湯が使えない、哺乳瓶が洗えないということも想定されることから、液体ミルクについての有効性は広く認知されているところでございますので、例えば協定を締結して事業者やこれから備蓄を始める県から提供いただくことなどが現実的ではないかと考えます。

なお、本市の地域防災計画では、各家庭において3日分の食料の備蓄を推奨しておりまして、乳幼児をお持ちのご家庭においてもいつでも消費できる点で液体ミルクをご用意いただくなどの対応を期待したいところでございます。

なお、参考までに県内の液体ミルクの備蓄状況でございますが、これは35市町村中備蓄している市町村は現在ございません。

ただ、今後備蓄を検討しなければならないと考えている市町村が16市町村あるということが県のほうからお聞きしているところです。

国産の液体ミルクは2種類ほどございまして、企業名は申し上げますけれども、125ミリリットルで200円、税別、保存期間が6カ月というやつと、これは紙パック、ストローつきでございます。もう一つは、スチール缶入り、哺乳瓶に移しかえタイプということで、これは240ミリ、税別で215円、これはスチール缶入りということもあって賞味期限が1年というような

ことの状況でございます。

続きまして、乳幼児用の、あるいは介護者用のおむつは備蓄してるのかというお尋ねでございます。

乳幼児用あるいは介護者用おむつなどの生活必需品についても現在市では備蓄しておりませんが、各家庭での備蓄を補完するものとして今後対象となる想定避難者数を考慮し、必要となる品目、数量を備蓄するよう検討しなければならないと考えております。

なお、避難生活が長期化するような場合には国や県などの応援協定締結先からの支援により対応できるものと考えているところでございます。

この項の最後でございますけれども、災害用備品の選定、採用については、どのような方の意見を聞いているのかというご質問でございます。

現在私ども長井市のほうでは、備蓄品の選定、採用については、専門家等の意見を聞いてはおりません。

ただ、国から応急的に必要と考えられる食料、飲料水を備蓄すること、その際は食物アレルギーに配慮したアルファ化米、ミルクの備蓄をすること、乾パン等画一的なものだけにならないようにすること、食料以外の備蓄品としてバリアフリーに対応した仮設トイレの設置、高齢者や乳幼児、女性等に配慮した紙おむつや生理用品の備蓄をすることなどの指針が示されております。

また、本市の地域防災計画には食料等の確保品目と方法を掲載しておりまして、それに応じて備蓄品を選定、採用、配置してるところでございます。今後も市の地域防災計画に掲げる備蓄品で現在備蓄していない品目についても備蓄を検討してまいりたいと考えております。

今度、今月末まで作成いたしましたして、4月15日の市報と一緒に配布をお願いする予定のいわ

ゆる電話帳と申しますか、住宅地図タイプのB4判ですね、冊子になったハザードマップが、従来は地図だけをいざというときにこういったところが浸水しますよと、しかも深い浸水なるところについては赤とか、黄色とか、そういうふうにしたものしかやってなかったんですが、今回は危機管理室のほうでいろんなところのよい事例を参考にしながら大変いいものを作成中でございます。

その中にやはり、これは全戸配布と、あと事業所のほうにも配布させていただきますが、先ほど申し上げましたように全ての品物を私ども小さい自治体で十分な数をそろえるというのは現実的ではないので、まずは例えば菓なんかも奨励されているのは、自分の常時必要な菓等々についてもきちんと管理して、いざ災害のとき避難するときは命を守るため、健康守るために菓を持っていくと同様に、いざというときの3日分の自分が必要なものについては備蓄をお願いしていくということで、どんなものを備蓄すべきかとか、あと避難所はもちろん、あとはいわゆる災害情報等々の部分で、おらんだラジオであったり、屋外の拡声装置とか、あとはスマホによる情報収集とか、そういった等々かなり今までと違った形で、それ保存版ということで書いてございますが、私どももできるだけいざというときのために市民が困らないような最低限の備蓄はしなきゃいけないと考えておりますが、そんなことで市民のご協力もお願いしてまいりたいと考えてるところです。

それでは、最後でございますけれども、4点目の障がい者支援のさらなる充実についてということで、赤間議員からは、市民からののがきを紹介いただきながら機能回復訓練室の設置についてのご提言をいただいたところでございます。

ご質問にある機能回復訓練、これは赤間議員にもご紹介いただきましたけれども、障がい福

祉サービスにおける自立訓練のことではないかと思われま

す。自立訓練は、事業所に通所し、日常生活ができるような訓練を行う生活訓練と身体機能の維持向上を図る機能訓練の2つがござい

ますが、そのサービスを提供するためには必要な人員や設備の基準を満たし、県の指定を受ける必要がござい

ます。その事業所で理学療法士や作業療法士などの専門職の指導のもと訓練を受けることになりま

す。とできればもう少し交通の便がよくて、通って自立訓練ができるようなそういったところの準備も広域で考えなきゃいけないと思

ってます。例えば長井市で今、西置賜で私どもだけでも、すみれ学園のような、ほかの自治体はもう全部やめてるわけですね。ところが私どもは財政再建の中でも、これは廃止と決められたんですけれども、やっぱり担当の職員から

もそういう方が必要なときは残さなきゃいけないということで、今も頑張ってます。ただ、これから新しくするときには、私ども長井市で施設は準備するとしても運営は、私ども長井市民だけじゃないよと、いろんな方々も受け入れて地域全体で、広域でやっぱり力を合わせてそういった方々のために準備をやっていくということも必要だと思

ってますので、そんなことをぜひ赤間議員のほうからはがきをいただいた方に、送っていただいた方、わかんないですけども、ぜひ、赤間議員の熱烈な支援者だと思

す。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私のほうからは、学校現場でのアレルギー対応についてお答え申し上げます。

議員からお話のあった調布市の市立学校の5年生の子供が12月にチーズ入りのジャガイモのチヂミ、これを食べて亡くなったという大変痛ましい事故でした。

検証結果の報告書をつぶさに私も読ませていただきましたけども、その中からはやはり我が子を亡くした家族の悲しみですとか、それから子供の命を守れなかった学校の先生方の本当に悲痛な叫びが聞こえてきたところです。

学校のまず第一義は、子供の命を守る、そして職員の命を守る、これが一義でありますので、これをまず第一に考えながら学校経営にも当たってもらいたいというふうなところ、そしてそれをこちらからも確実に指導していきたいというふうな思いを強く持ったところでございます。

学校のアレルギー対応については、先ほど市長のほうから基本的な考え方、それから法的なものについてご説明を申し上げましたので、私のほうからはさらに具体的な動きについてご紹介を申し上げたいというふうに思います。

長井市内の各小中学校では、毎年養護教諭が中心となって全児童生徒にアレルギー調査を行っております。そしてそこから出てきた必要な児童生徒には、学校生活管理表というのがありまして、これを配付し、保護者、医師との連携を行いながら健康管理、食の安全管理を行っているところです。これら学校生活管理表を提出していただいている子供たちについては、これは年度初め、アレルギーやアレルギー症状の情報を学級担任、学年単位にとどまらず全職員で情報を共有しております。この中では、エピペンの使用等についても校内で講習会を行うなどして安全と安心に向けて取り組みを行っているところ

です。私も学校現場にいましたが、本当に細心の注意を払っているというふうなことを実感しております。

令和3年度から調理場が開設し、代替食になるわけですが、これについては学校にとっても新しい体験になりますので、この1年を通して悲しい出来事が起きないように、そしてみんなが楽しい給食を食べられるように、そのようなことで取り組んでまいりたいというふうに思っております。私から以上です。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 市長初め教育長には本当您にご丁寧な回答いただきまして、ありがとうございます。

最後のほうから一つ、順をもってちょっと、2次質問ということですか、させていただきたいと思います。

こういった手紙を頂戴したということは、私にとっては本当につらかったというか、期待されているんだなというふうに考えたところでございますけれども、本当にこういうことを市長初め市の職員の皆様にも共有していただいたということは大変意義のあるということでございます。

ぜひ市長が申されたとおり、断るという意味じゃなくて、今後に向けて希望のある施策をしていかれるというようなことでございますので、ぜひこれで十分だということではないと思うんですけれども、少しずつでも福祉の向上につなげていけたらなというふうに思っているところでございます。

何度も申し上げて悪いんですけれども、ぜひ市長からもう少し力強い前向きな言葉なんか頂戴できたらなというふうに思います。お願いいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

その前に、やはり今まで特に障がい者の方は

まだ、成人前の人、また成人された後もなかなか私ども行政のほうに直接声は届かない。したがって、保護者の方が言うてくださるわけですけども、そういう機会というのは実は私ども行政はあんまりないんですよね。私ども福祉事務所でありますので、市はですね、ですから今は福祉あんしん課長が、あるいは厚生参事がそれに当たるわけですけども、そこに直接来るんでしょうけども、私ども行政の市長部局なんですけど、直接届かないと。ただ、去年、おととしと2回連続して手をつなぐ育成会等と何団体かの皆さんと、2時間ぐらいでしょうかね、意見をいただくということで、こういうことで困ってる、ここはどうなってんだと、これはぜひ改善してほしい、そういう直接の声をお聞きします。そうしますと今回赤間議員が受け取られたはがきのことも一つでありますけど、たくさんの方がいるんですね。それぐらいやはり今まで私どもの現実の社会は、障がい者に対してきちんと対応できなかった部分たくさんあったと。

ですからこのことはもちろんでございますけれども、これを一つ解決するにもかなりなやっぱり時間と、あと職員含めた、あと保護者からの声をまた聞いたり、あとはそれを受けてやってくれる社会福祉法人とか、そういったところにも相談する。あるいは行政も、私どもはやっぱり長井市が中心になってまとめるしかないわけですね。これは言うは簡単なんですけど、広域というのは簡単なんですけども、やっぱり私どもが中心に進めていくというときは本当に理解を得るために丁寧に説明して、同じ行政同士ですよ、お願いしなきゃいけないんですよ。この大変さというのは本当に職員に頭が下がる思いなんですけど、でもそういうのは乗り越えて、やっぱり我々も、あと議会もご協力いただきながら一緒になってできるだけ早く、そしてできるだけ要望いただいたことを満たせるようなそんな施策の充実を図っていくように努力してまい

りたいと思いますので、ぜひ引き続きご指導賜りたいというふうに思います。以上です。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ありがとうございます。今後ともよろしく願い申し上げます。

続きまして、学校給食のほうで、学校での対応、本当にいろんな講習なんかも受けられてるということでございます。本当に子供の命を守ることが第一番でございます。

ぜひ今後ともやっぱり調理場、そして学校、そして恐らく医療機関、消防署なんかですと救急車の対応なんか必要になってくると思いますので、ぜひ連携を強化していただいて、今後ともよろしく願い申し上げたいと思います。ありがとうございます。

そして時間もないんですけども、本市の職員採用試験についてでございます。

ただいま市長からいろいろと回答いただいたわけでございますけれども、ぜひ、上級ですと40歳までなんだというようなお話でございますけれども、39歳。

(「35歳」と呼ぶ者あり)

○11番 赤間泰広議員 35歳。初級ですと40歳までというような。言いましたよね、40歳と。

(「Uターン、Iターン」と呼ぶ者あり)

○11番 赤間泰広議員 Iターン、Uターンと申しますと、やっぱり外に出た人が帰ってきての採用になるわけですので、恐らく長井市の中にも例えば学校、大学を出た方でも親の面倒見なきゃいけないって帰ってきたなんていう方もおられると思うんです。ぜひそういった方、もちろん当然応募しなければ採用はされないんでしょうけれども、こういう枠があるんだよというようなことをぜひ考えていただければなというふうに思います。この件につきまして市長からご回答いただけますか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

改めて申し上げますと、初級については、現在26歳ですね。26歳まででございます、ただし、この26歳の初級は、大卒の方は受験資格がないと。高卒、短大、専門学校等々が26歳までの初級でございます。

上級については、高卒、短大、大卒、専門学校卒、これは全く問いません。高校卒業程度ということで、年齢が35歳までということでございます。

これは先ほども簡単に申し上げたんですが、職員構成の中で比較的20代、30代はある程度きちんと採用してしますのでいっちゃいます。

やっぱり少ないのが30代後半から40代前半ぐらいまででございます、そんなことでUターン、Iターンは40歳までということなんですが、その条件が5年以上県外で職務経験といいますか、働いた経験のある方という条件だけなんですよね。それで戻ってきておられてても40歳未満であれば、とりあえず親が大変だということで東京の、あるいは仙台とかそっちの仕事やめて戻ってきたけども、市の行政のほう、何とか市民のために働きたいという志を持った方だったら受けられる。ただし、5年以上ということなんです。

試験のほうは、Uターン、Iターンというのはやっぱり仕事しながら皆さん勉強するの大変なものですから、試験はペーパーはあります。やっぱり私ども行政のほうは、法律に基づいて仕事しなきゃいけませんので、そこきちんと理解できる基礎的なところだけはやっぱりペーパー試験をさせてもらおうと。ただし、初級、上級と違ってUターン、Iターンの試験は年1回しかチャンスがないんですけども、一般常識的なところがございます。

あと初級、上級は、また試験の内容は違いますが、それなりのいわゆる山形県の上級なんかと違って専門試験、専門の試験はございません。一般常識の試験ではございますが、それ

なりに難しいということでございます。以上でございます。

○11番 赤間泰広議員 ありがとうございます。

○平 進介議長 次に、個人質問を行います。

## 勝見英一朗議員の質問

○平 進介議長 順位7番、議席番号2番、勝見英一朗議員。

(2番勝見英一朗議員登壇)

○2番 勝見英一朗議員 おはようございます。政新長井の勝見です。

一般質問させていただきますが、最初に、コロナウイルスで大変思いがけない事態に見舞われております。ぜひ、ここ1カ月程度での終息を願っております。

少し前になりますが、この市役所の前のバスの駐車場で結構年配のおばあさんがバスを待っております、お話をいたしました。そのときに1カ月1,000円のバスを買い物で時々利用していて、大変ありがたいということをおっしゃってました。この市営バスについては、経済的に乗ってる人数にあわせて経費がどうなんだという声があったりするんですが、でもやはり必要とされてる方、これがなかったら本当に困るという方がいらっしゃる。そういう中で、こういう市営バスも含めてやはり充実が必要なんだというふうに改めて思ったところです。

では、一般質問に移ります。

最初に、教育と子育てに関して質問させていただきます。

改めて言うまでもないことですが、急速に変化し続ける社会を前にしますと、その中でたくましく生きる人間を育てることの大切さを強く感じます。ですから本市において、教育と子育て